



メルボルンへ渡航予定ですか？

メルボルンへ渡航の際のチェックリスト



日本のパスポートを持ち、オーストラリアへ出発前14日間は日本国内に滞在していること。



オーストラリアの薬品・医薬品行政局 (Therapeutic Goods Administration: TGA) に承認されているワクチンを接種完了しているか、12歳未満であること。



1 出発前

- ・ **オーストラリアのビザ(ETA)を申請。**
Google PlayまたはApp StoreからETAアプリをダウンロードし、オーストラリアのビザを申請。PC版はここから
- ・ **新型コロナウイルスのワクチン接種完了証明書の取得。**
紙とデジタル証明書のどちらでも使用可。12歳3ヶ月未満の子供は免除
- ・ **すべての渡航者はデジタル渡航申告(Digital Passenger Declaration)を提出。**
オーストラリアで承認されるワクチンはココをご参照ください。尚、DPDは出発7日前から入力出来ますが、申告完了はPCR、又はRAT検査後、陰性が証明されてからになります。
- ・ **渡航期間有効な海外旅行保険に加入する。**

2 メルボルン到着時

- ・ **ワクチン接種の有無に関わらず、メルボルンに到着後、24時間以内にPCR検査を受けるか、RAT(迅速抗原検査)の自己検査を行うことを推奨します。**

PCR検査場はここから探せます。受検の際は確認のためにパスポートを提示。また、あらかじめここから事前登録が必要です。検査結果は登録された携帯電話番号へ通常24時間以内にSMS経由で送信されます。尚、陰性結果が出るまで隔離は必要ありません。

RAT検査用のキットはメルボルン市内の薬局で購入できます。



3 メルボルン滞在中

ランダムチェックのため、メルボルン滞在中は常に以下を携帯、または遵守ください。

- ・ **ワクチン接種証明書**
(12歳未満は必要なし)
- ・ **身分証明書**
- ・ **政府の規制を順守する**



4 帰国前

- ・ **メルボルンから出国前72時間以内にPCR検査を受け、証明書を取得する必要があります。その他、詳しい情報は日本政府サイトをご確認ください**

PCR検査は、メルボルン国際空港ターミナル1内の施設で受けることが出来ます。

* PCR検査はメルボルン中心地の民間病理センターでも受けることが出来ます(日本語が通じるクリニック)



5 帰国後

- ・ **接触確認アプリの導入、そしてワクチン接種の有無により公共交通機関の使用、自宅等での待機、位置情報の保存・提示等が異なります。詳しくは日本政府サイトをご確認ください。**



新型コロナウイルスホットライン
(毎日24時間対応)
1800 675 398

新型コロナに感染の疑いがある場合は専用のホットラインに連絡してください-毎日24時間営業トリプルゼ(000)は緊急時用です。



これらの情報は5月27日に作成したものです。



免責事項:
渡航者は、入国・入州に関するオーストラリア政府とビクトリア州政府の最新ガイドラインを常に把握しておくことをお勧めします